

平成 28 年 8 月 22 日

女性労働者の健康確保に関する相談窓口について

株式会社ダイケン
総務経理部

女性労働者の健康の確保に関する相談について、相談窓口が十分周知出来ていないとの指摘が社内からありましたので改めて周知頂きたいと思います。

記

相談窓口 松茂春代 専務取締役
 松本佳奈江 営業 2 部係長

女性労働者の健康の確保とは、妊娠や出産、セクシャルハラスメントなど職場における女性の健康面を保護する内容です。妊娠初期・育児休暇復帰直後の体調変化など、異性では気づきにくい内容もこれに含まれます。

※他にもベテランの女性従業員の方に相談し意見をもらうのも解決策となりえるかもしれませんが。